平成２６年（フ）第８４７号
大阪市浪速区湊町２丁目２番10―3603号
債務者　三上剛史こと　三上　　剛
1　決定年月日時　平成26年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　　豊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月２日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年５月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１５３号
堺市北区東三国ヶ丘町２丁１番４―604号
債務者　大宮　惠子
1　決定年月日時　平成26年３月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田部井大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月２日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年５月19日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第１６６号
埼玉県朝霞市本町２丁目４番６号　トモエレジデンス503、旧住所埼玉県朝霞市幸町２丁目14番45号
債務者　片山　卓三
1　決定年月日時　平成26年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松村　　譲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月３日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成26年５月20日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第８４号
福岡県大牟田市大字倉永323番地１
債務者　森　　博志
1　決定年月日時　平成26年３月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田上　普一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月25日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年５月21日まで
福岡地方裁判所大牟田支部

平成２６年（フ）第５４号
鹿児島県鹿児島市東郡元町19番10―1102号
債務者　押川　信二
1　決定年月日時　平成26年３月13日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白鳥　　努
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月30日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成26年５月23日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２６年（フ）第４１１号
札幌市北区北29条西４丁目２番１―467号
債務者　伊藤　　登
1　決定年月日時　平成26年３月14日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　健太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月２日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年５月26日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１４５号
さいたま市見沼区大字南中野3019番地９
債務者　平賀　善徳
1　決定年月日時　平成26年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾崎　　康
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月９日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月26日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第１８７号
埼玉県新座市石神１丁目４番15号
債務者　金井　俊男
1　決定年月日時　平成26年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久山　竜治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月10日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月27日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第６１号
鹿児島県鹿児島市東谷山１丁目43番10号　フルール園田101号
債務者　五反田昭徳
1　決定年月日時　平成26年３月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内山　和哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月４日午後１時35分
5　免責意見申述期間　平成26年５月28日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２６年（フ）第６９号
北海道旭川市春光１条７丁目３番15―123号市住123号
債務者　佐藤　遼太
1　決定年月日時　平成26年３月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畑地　雅之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月５日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成26年５月29日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第１６号
秋田県大仙市大曲船場町２丁目７番36号　県営船場町住宅３―206
債務者　佐藤　博美
1　決定年月日時　平成26年３月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川村　康博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月12日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月29日まで
秋田地方裁判所大曲支部

平成２５年（フ）第１２２５号
大阪府八尾市福万寺町南４丁目24番地　カーサフィオーレ壱番館503号
債務者　楠　　浩恵
1　決定年月日時　平成26年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　相沢　祐太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月12日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年５月29日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第４５９号
大阪府東大阪市若江西新町４丁目11番13号、前住所大阪府東大阪市太平寺１丁目３番12号
債務者　上根　　恵
1　決定年月日時　平成26年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下谷　友和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月12日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年５月29日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１５５号
京都市西京区嵐山中尾下町34―１　三井物産嵐山寮内、住民票上の住所神戸市北区南五葉２丁目４番６―508号
債務者　工藤　和彦
1　決定年月日時　平成26年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本　久俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月12日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月29日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第９号
新潟県柏崎市大字藤橋305番地13
債務者　田邉　友和
1　決定年月日時　平成26年３月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　築井　一琢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月13日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年５月30日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２６年（フ）第２７号
愛知県蒲郡市形原町春日浦５番地２　県営春日浦住宅２棟209号
債務者　堀之内陽祐
1　決定年月日時　平成26年３月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　哲哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月13日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成26年５月30日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２６年（フ）第１１９号
堺市西区草部1009番地　１棟201号
債務者　嶋田　昭子
1　決定年月日時　平成26年３月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　尚弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月16日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年６月２日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係